

平成19年度第13回庁議（臨時） 会議録

[日 時] 平成20年3月28日（金） 午前8時30分～午前9時45分

[場 所] 本庁応接会議室

[出席者] 市長、副市長、収入役、教育長及び各部局長

[会次第]

1 市長あいさつ

2 議 題

(1) 平成20年度10か年実施計画の内示について (企画部)

(2) 創造への10年へ！5%の行政経営改革の実績報告について

(関係部局)

3 連絡事項

1 市長あいさつ

おはようございます。

先週、3月議会も閉会しましたが、当初予算案、条例案など対応方ご苦労様でした。

また、本日の序議は今年度最後の序議になります。部局長さんには、この一年間大変お世話になりました、ご苦労様でした。

昨年、ミッション宣言をしていただきました。これは、部や課の使命を強く意識して仕事をしていただきたいということで、平成18年度末にミッションを考えていただき、19年度も各部局、各課所に引き継いでいただいた。当然、新年度も引き継いでいただきたいと考えています。ただし、組織機構改革で、課・係の新設や再編があったところについては、新年度に向けて、見直しをお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

2 議題

市長 それでは、議事に入る。

(1) 平成20年度10か年実施計画の内示について

市長 平成20年度10か年実施計画の内示について、企画部から説明をお願いする。

<企画部長が、平成20年度10か年実施計画内示資料に沿って説明。>

お手元に、各部局ごとに平成20年度10か年実施計画内示一覧表と、今後事業を実施するうえで留意していただきたい事項を指摘事項としてお配りしているので、課員にご周知のほどお願いする。説明後、承認いただければ内示ということにしたい。

平成20年度分については既に内示済みであるが、平成20年度から29年度の10年分の実施計画の全体像を、一般財源の比較でご説明する。今画面に出ている一般財源の査定状況の表でご説明する。

項目、査定額、備考、詳細に分かれている。まず項目名の部局枠配分、これは当初に部局に枠配分した額である。備考欄に記載されているように、補助金と特別枠として新たに設けたまちづくり支援枠は含まれていなく、金額としては461億2,787万6千円である。

これに対する要望額は596億6,555万4千円で、この額には、枠配分後に企画財政会議等で枠外要望を容認した額、また経常経費からの移行分などの137億1,674万4千円を含んでいる。なお、この要望額には、補助金とまちづくり支援枠は含まれていない。

要望額と部局枠配分との増減額は、135億3,767万8千円となっている。

査定額は588億2,744万3千円で、この額には補助金とまちづくり支援枠が含まれている。補助金は最下段から2段目に記載しているが、5億2,792万6千円で、これは平成20年度分のみの額である。また、まちづくり支援枠は最下段の備考欄にあるが、3億2,495万9千円で平成20年度から22年度の3か年分である。

こうした査定額と部局枠配分との増減額は126億9,956万7千円となっている。その内訳を下段に記載しているが、経常経費に移行した分とか、平成29年度分の枠配分は平成20年度から28年度の9年間の枠配分の最大額と最少額を除いた平均で枠配したこと

から再計算による枠配分の増減額があった。また、財源確保等があったことから、最下段に記載している16億5,421万円が、一般財源の実質的な純増となった。つまり、平成19年度の10か年実施計画から平成20年度の10か年実施計画を策定した際に、一般財源で約16億5千万円の伸びを見せたということである。

次に、部局ごとの査定状況をご説明する。

画面に部局ごとの要望額、査定額の表を出している。詳細説明は省略するが、まず、要望状況を総額で説明すると、枠配分に対する要望額の増減額は1億7,906万6千円の減で、0.39%減の要望となっている。

査定状況はその右欄であるが、最右欄に枠配分との増減率を記載している。企画部で言えば、増減率が2.12%の減、額ではその左側の8,039万8千円減の減額査定となっており、概ね全部局で枠配分より減額された査定となっている。そして、全体では、最下段にある12億340万9千円の減、2.61%減となっており、5%の行政経営改革として、枠配分の5%減の査定を目指して取り組んできたが、結果としては約50%の達成率ということであった。

では、これを受けた10か年財政計画についてご説明する。

10か年実施計画も平成20年度を初年度とする10年分の計画である。結論から申し上げると、昨年3月策定時では約20億5千万円の財源不足であったが、5億9千万円改善され、結果として14億6千万円の財源不足となっている。

では、詳細に説明する。まず歳入について説明する。市税については、総務部で推計していただいたものである。個人市民税均等割については、20年度は老年者の非課税措置廃止等を見込み、2.0%の増とし、21年度以降は人口減による納税義務者数の減少分を見込み対前年度比0.5%の減として推計している。他に、法人市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、都市計画税をそれぞれ所要の推計を行い、平成20年度から29年度の10年分の市税歳入を1,903億6,321万7千円としている。

地方譲与税から自動車取得税交付金までは、いずれも20年度計画額で据え置いている。

地方特例交付金についてであるが、特別交付金については、地方財政計画による推計額に基づき算定している。児童手当特例交付金は19年度算定結果に基づく額で据え置いている。住宅借入金等特別控除減収補てん特例交付金については、地方税制の抜本的な見直しまでの交付ということであるが、時期が明確に示されていないため、平成28年度まで続くものとして、23年度までは微減、24年度以降漸減し29年度には0となるものとして推計している。

普通交付税については、19年度算定結果をベースに20年度の単位費用に置き換え、国勢調査人口推計、公債費に係る交付税算入分及び合併補正等を加味して算定した額を基本に、国・地方一体の構造改革による影響額として21年度から23年度までについては毎年1%ずつ減少するものとして推計している。

特別交付税は、19年度実績から7億円で据え置いている。ちなみに、18年度が7億7,500万円余り、19年度は7億3,815万6千円ということで微減していることから、

7億円と見込んでいる。

交通安全対策特別交付金は、20年度計画額を据え置いている。

財産収入については、平成22年度に土地区画整理事業が概ね終了することから、20年度から22年度に駅前街区調整用地の売払収入を見込んでいる。また、23年度以降は多極型産業推進事業用地の貸付収入のみを見込んだ数値としている。

繰入金については、減債基金はルール分をベースに取り崩すこととしているが、財政調整基金は收支を調べるため必要額を取り崩すこととしている。

繰越金については、9億円で据え置いている。

諸収入であるが、歳計現金預金の利子は20年度計画額を据え置くこととし、退職手当の水道局負担分は退職手当見込額をベースに過去の実績から推計している。

最後に、市債についてである。臨時財政対策債は不明であるが、20年度以降も存続するものとし、20年度発行可能額を推計して、以降据え置いている。

以上の推計で、歳入一般財源の合計は2,851億1,576万4千円で、1年間平均で285億円余りということになっている。

次に、歳出について。まず、経常経費に充当する一般財源は、人件費、物件費などの経常的に必要なものであるが、人件費については、20年度計画額をベースに、退職手当の年度ごとの増減、定員適正化計画などの減要素などを見込んで推計している。

物件費、維持補修費、扶助費については、22年度まで1.2%の伸びをベースに見込み、以後同額としている。補助費等は20年度計画額をベースに推計した。

公債費については、20年度以降の市債発行見込み額に基づき、借入利率を3.0%として算定している。借入利率の現状については、19年度の起債借り入れは全て終了していないが、18年度の繰越し分はほぼ終了しており、これで言うと、基本的には、借入期間が10年から20年、据置き期間が2年から5年の条件で借りており、最高が2.4%、最低が1.1%という利率になっている。よって、3.0%は過大な利率を想定していると言えるが、将来的の状況が不明であるため、この利率で算定している。

繰出金は、特別会計ごとにそれぞれ見込んだものとしている。

以上のことから、経常経費充当一財は合計で2,181億4,617万2千円を見込んでいる。

歳入一般財源から経常経費充当一財を差し引いた額が669億6,959万2千円で、この額が10か年実施計画の一般財源への投与財源となる。1年間平均で67億円弱の投与財源があるということである。

10か年実施計画の査定額は今ご説明したとおり588億2,744万3千円であるが、別枠として、10か年実施計画に入っていない施策分の補助金、そして環境部、建設部、経済部の単独枠配分を合計96億円と見込んでいるため、10年間で14億5,785万1千円の財源不足額が生じることになっている。

また、この額については、財政調整基金、減債基金での調整を行ったうえでのものであり、27年度で財政調整基金、減債基金を全額取り崩してしまうことになる。昨年3月策定期で

は26年度であったのが1年延び、なお、財源不足額が減少したという結果となっている。傾向としては、より健全財政に近づいてきたということであるが、財政調整基金、減債基金からの繰入金で收支を整えている状態には変わりがなく、市長が言っている財政調整基金を常に30億円担保しておくということにはなっていないので、さらなる財政改革を引き続き行っていく必要があると考えている。

以上、10か年実施計画の査定状況とそれに伴う10か年財政計画をご説明したが、市の財政状況を熟知していただきて、次年度以降の部局運営を行っていただきたい。

市長 今説明があった10か年実施計画に搭載されていない懸案事業として、保育園大規模改修や公共単独継足事業などがある。昨年末搭載となっていた金子公民館や高津消防分団詰所の建替え、国領川緑地整備などは今回搭載することができた。平成20年度の10か年実施計画についてはこれで内示ということとしたいが、今言った懸案事項、そして新たに出てきた懸案事項については、早めに部局内で協議して、企画財政会議等で決定していくことで、部局枠内に入るか、入らないかということも含め、まずは整理をしていっていただきたい。話題にはなっているが未搭載となっているものもあるかと思うので、よろしくお願ひする。

5%の行政経営改革の歳入、歳出の一体改革については、当初122億円余りの財源不足から始まった。法人市民税などの税収増もあったが、定員適正化計画や補助金の見直しなど様々な取組みを行い、財源不足を約15億円までに縮小したことは評価をしてよいと思っている。

何か、質問等あるか。ないようなら、10か年実施計画については、これで内示とする。

次の議題に移る。

(2) 創造への10年へ！5%の行政経営改革の実績報告について

市長 先の議題に関連するが、創造への10年へ！5%の行政経営改革の実績報告について。昨年10月の第7回庁議で中間報告をしていただいたが、本年度の総決算ということで、各部局の実績報告をお願いしたい。企画部から順番にお願いする。

<5%の行政経営改革実績報告集計表に沿って、各部局長が説明。報告省略>

市長 何か、質問等あるか。ないようなら、議題については以上で終わる。

福祉部長 平成20年度から始まる後期高齢者医療制度についてであるが、新聞などを見ると問合せが殺到していることであるが、本市ではどうか。

福祉部長 保険証を送っている関係で、電話があつたり、直接市役所に訪れる方がいらっしゃったり、少し混雑している。

市長 国保課が窓口だが、皆で対応できるようにお願いする。

何か連絡事項はあるか。

事務局 10か年実施計画についてであるが、庁議終了後、行政評価システムで査定

状況を見れるようにするので、担当者に内容を確認していただくよう、ご連絡いただきたい。わからない点については、総合政策課の各まちづくり担当者にお問合せいただきたい。

市長 他に連絡事項はないか。

ないようなら、これで、本年度最後の序議を終えるが、皆さん、本当にご苦様でした。事務引継ぎなどを遺漏のないようにしていただき、次年度に対する取組みをよろしくお願ひしたい。